

# 要 望 書

一 関 市

我が国の人口は、今後も一層、減少していくと予想されており、特にも地方においては、この傾向はさらに強く、地域経済や地域コミュニティの維持が困難になるおそれがあると、強い危機感をもっております。

また、国では今般、消費税率 10%への引き上げ再延期を表明したところでありますが、財源措置を確実にを行い、社会保障の強化、充実に影響がでないようにしていただきたいと思いますと考えております。

一方で、東日本大震災から、5年の歳月が経っておりますが、沿岸津波被災地では、今もなお多くの課題を抱えており、内陸と沿岸地域が一体となって一日も早い復旧復興を図って参りたいと考えております。

平成 28 年度（2016 年度）は、当市の新たな総合計画の始まる年度でもあり、総合計画の将来像に掲げた「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」の実現に向けて、計画の着実な推進を図っていくこととしております。

このような中、国際リニアコライダー（ILC）計画を「一関発展の基軸」と位置付け、さらに、資源やエネルギーが循環するまちを目指すとともに、「一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、直面する市政課題の解決に向けて積極的に取り組んでいかなければならない、まさに正念場の年であると考えております。

今後、合併算定替の終了に伴う普通交付税の段階的な縮減により、当市の財政状況は一層厳しさを増すものと見込んでおりますが、市民との協働を基本とした市政運営に努めるとともに、市町村や県という境を越えた隣接する自治体との連携により、ふるさと一関の発展のための取組を進め、「中東北」の拠点都市一関の形成に引き続き取り組んで参りますので、県におかれましても、当市の課題解決に向け、積極的なご支援・ご協力を賜りますよう要望します。

平成 28 年 7 月 21 日

岩手県知事 達 増 拓 也 様

一 関 市 長 勝 部 修

一関市議会議員 千 葉 大 作

## 目 次

- 1 国際リニアコライダー（ILC）の実現について ..... 1
- 2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について ..... 3
- 3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備  
について ..... 7
- 4 一級河川の河川改修事業の促進について ..... 12
- 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について ..... 15
- 6 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染  
対策について ..... 18
- 7 骨寺村荘園遺跡の世界遺産への拡張登録について ..... 22
- 8 岩手県立一関第一高等学校附属中学校の受験機会の拡大に  
ついて ..... 24
- 9 水道事業統合後における財政支援について ..... 25
- 10 防災情報伝達の基盤の整備について ..... 26



平泉町との連携要望項目には、このマークを記載しています。

## 1 国際リニアコライダー（ILC）の実現について

平成25年（2013年）8月、ILCの国内建設候補地が、当市を含む北上高地に一本化されたところではありますが、国は日本学術会議の提言を受け、有識者会議を設置し専門的な見地から議論を行っており、平成27年（2015年）6月の中間とりまとめでは、実現に向けた課題や取り組むべき方向が示されたところです。

東北地方では加速器関連技術を用いたプロジェクトが順次計画されており、今後、関連産業の集積が進み、その集大成としてILCの建設が実現すれば、日本が国際的な科学拠点として世界に対し大きく貢献するとともに、新たな地方創生につながることを期待されます。

については、国に対し、ILCの日本誘致の方針を早期に決定し、資金の分担や研究参加に関する国際調整等をすみやかに進めるよう働きかけるとともに、広域的な連携を図りながら、ILCの受け入れに向けた一層の取組を進めるよう要望します。

資料集：P1～6





平成 28 年 3 月 11 日 一関市立奥玉小学校 (千厩町) 卒業記念 I L C 看板



I L C 実現を期待する子どもたちからの手紙



市内 5 箇所、宮城県気仙沼市、登米市、栗原市、大崎市に設置している普及啓発看板



I L C を題材にしたポスターコンクールの作品に見入る L C C (リニアコライダー コラボレーション) のメンバー

L C C (Linear Collider Collaboration)  
= I L C を推進する国際研究者による組織

## 2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について

### 2-1 若者の地元就職と離職防止対策について

一関公共職業安定所管内の雇用状況については、平成 28 年（2016 年）5 月現在の有効求人倍率は 1.01 倍と、平成 25 年（2013 年）8 月以降、1 倍前後の水準で推移しております。

一方、当市の新規高卒者就職内定状況をみますと、約 5 割が市外へ就職しており、また、新規高卒者の離職状況は、平成 24 年（2012 年）3 月卒業者の 3 年以内の離職率が、全国平均を上回っている状況にあります。

このことは、若者の地元就職及び職場定着、さらには地域企業の経営面からも大きな課題となっているとともに、若者が市外に流出する要因の一つになっております。

については、雇用のミスマッチ解消を図り、若者の地元就職と職場定着を支援するため、次の事項について要望します。

#### 記

- 1 ジョブカフェ関の機能拡充による地元就職及び職場定着への支援
- 2 高校生を対象とした企業との情報交換会など、市等が実施する若者の地元就職及び離職防止対策への助成



新入社員向けセミナー



高校2年生と企業との情報交換会  
「未来さがしプロジェクト」



中東北就職ガイダンス in 一関  
(平泉町、陸前高田市、宮城県登米市、栗原市、気仙沼市等と連携して開催)

## 2-2 看護師、介護職員等の医療・介護人材確保対策の充実について

団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）には、本市の高齢化率は38.8パーセントとなり、今後、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加が見込まれております。

このため、本市では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護人材の確保に努めているところです。

については、次の事項について国に対し働きかけるよう要望いたします。

### 記

- 1 看護師、介護職員等の処遇や労働環境の改善、キャリアアップや潜在有資格者の再就職支援、福祉・介護職場のイメージアップなど、医療・介護人材の確保、定着に向けた施策の更なる充実
- 2 医療・介護人材確保対策への財政支援措置の充実

資料集：P11～14

## 2-3 日本版DMOの取組への支援について

平成 27 年（2015 年）の訪日外国人旅行者数は、過去最高を記録しましたが、東北の観光は、原発事故の風評被害の影響等により、全国的なインバウンド急増の効果を享受できていないなど、依然として厳しい状況にあります。

このため、当市では、定住自立圏を形成している平泉町と連携し、日本版DMO（観光地域づくり推進組織）を設立し、インバウンド等の交流人口の拡大を目指しております。

については、次の事項について国に対し働きかけるとともに、広域的な観光施策支援の取組を進めるよう要望します。

### 記

- 1 当地域での日本版DMOの設立及び運営に係る財政的支援
- 2 東北へのインバウンド拡大に向けた施策の推進及び市町村への財政支援制度の創設
- 3 県境を越えた広域的な観光施策への支援

資料集：P15～19



### 3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備 について

当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。

さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。

特にも、国道 343 号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また、昨年度は土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。

平成 26 年（2014 年）には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて 9 万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。

また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するため

の緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。

については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。

## 記

### 1 国道 343 号<sup>しんさきのだ</sup>新笹ノ田トンネルの早期事業化



国道 343 号：交通の難所となっている冬の笹ノ田峠

### 2 国道 284 号室根バイパスの早期完成



国道 284 号：第五気仙沼街道踏切付近

### 3 その他の幹線道路網の整備

#### (1) 国道4号

- ① <sup>たかなし</sup>高梨交差点から一関大橋北交差点までの交通事故対策事業の早期完成



国道4号：一関大橋

- ② <sup>たかなし</sup>高梨交差点以南の交通事故対策事業区間の拡大

- ③ <sup>おおつき</sup>大槻交差点から平泉バイパス南口交差点までの急勾配による冬期間の事故対策及び渋滞緩和を図る拡幅整備



国道4号：大槻交差点付近



#### (2) 国道284号

- ① 室根バイパスに併設する「道の駅」の整備
- ② <sup>いしぼっけ</sup>石法華地区の整備促進

#### (3) 国道342号

- ① <sup>しらがけ</sup>白崖地区の整備促進及び宮城県境までの早期整備
- ② 大槻交差点から一関東工業団地を経て、<sup>かざわ</sup>金沢地区までのルート変更

(4) 国道 343 号

- ① 笹ノ田峠の凍結対策及び積雪対策の継続と強化

- ② 渋民地区しぶたみの整備促進

(5) 国道 456 号

- ① 藤沢バイパスの早期実現  
② 宮城県境付近のトンネル化



国道 456 号：藤沢町内の T 字路交差点

(6) 国道 457 号

- ① 高梨交差点から萩荘はぎしょう小学校入口交差点までの都市計画決定幅での拡幅整備

- ② 泉山いずみやまバス停から三島神社みしまじんじやまでの急勾配・急カーブの解消

(7) 主要地方道一関北上線

- ① 新柵しんさくの瀬橋せばしの整備促進

- ② 都市計画道路山目駅前釣山線やまのめえきまえつりやませんの事業認可区間以北の早期事業化

(8) 主要地方道一関大東線

- ① 柴宿しばじゆくから摺沢すりさわまでの抜本的な改良整備

(9) 主要地方道花泉藤沢線

- ① 北上川橋きたかみがわばしの拡幅整備及び歩道設置

(10) 主要地方道弥栄金成線

- ① 弥栄地区やさかえから金沢地区までの抜本的な改良整備

(11) 主要地方道本吉室根線

- ① つやがわもとしゆく 津谷川本宿地区の改良整備

(12) 一般県道一関平泉線

- ① いわいばし 磐井橋の歩道拡幅整備



一般県道一関平泉線：磐井橋の歩道

資料集：P 20～22

#### 4 一級河川の河川改修事業の促進について

近年、局地的集中豪雨が多発し、急激な水位の上昇による浸水被害の危険性が非常に高くなっており、平成25年(2013年)7月の豪雨では砂鉄川の急激な増水による甚大な被害が発生するなど、早期の抜本的かつ恒久的な対応が必要となっております。

また、たび重なる災害の経験から、災害危険箇所の把握を進め、効果的な防災体制を整えることが重要となっており、当市では平成26年(2014年)4月に「洪水危険河川の監視計画」を策定し、河川の水位上昇に応じた水防体制や避難基準を整えているところであります。

現在、北上川上流狭隘地区や一関遊水地等国直轄管理区間では、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等の整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が必要です。

については、市民の生命と財産を守り、浸水被害のない、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の事項について早期に取り組むよう要望します。

#### 記

##### 1 <sup>さてつ</sup>砂鉄川の治水対策の促進

平成 25 年 7 月 26 日からの豪雨被害 (砂鉄川洪水 東山町松川地区)



洪水水位



十二木橋下流堤防越水箇所



床上浸水被害の片付け



冠水によりガードレールが流された市道

2 北上川狭隘部の治水対策に併せた<sup>きんりゅう</sup>金流川の治水対策の事業化

平成 19 年 9 月秋雨豪雨被害 (金流川洪水 花泉町沼野沢地区)



道路冠水と床下浸水

- 3 黄<sup>き</sup>海<sup>の</sup>川<sup>み</sup>堤防の改修
- 4 滝<sup>た</sup>沢<sup>き</sup>川<sup>ざ</sup>排水機場の整備
- 5 夏<sup>な</sup>川改修事業の県営ほ場整備事業に併せた事業促進

資料集：P23～27

## 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について

### 5-1 県立病院医療体制の充実について

県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。

については、県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。

#### 記

##### 1 磐井病院

- (1) 耳鼻いんこう科への常勤医師の配置
- (2) 小児科、産婦人科、外科、呼吸器科及び形成外科への常勤医師の増員

##### 2 千厩病院

- (1) 泌尿器科、循環器科、整形外科、神経内科、皮膚科、小児科及び眼科への常勤医師の配置
- (2) 総合診療内科及び消化器科への常勤医師の増員
- (3) 患者の在宅復帰のための機能及びリハビリテーション機能の充実のための専従の医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び社会福祉士の増員

##### 3 大東病院

- (1) 神経内科及び整形外科への常勤医師の配置
- (2) 地域包括ケアの更なる強化のためのリハビリテーション等の職員の増員

#### 4 南光病院

- (1) 精神科への中堅常勤医師の増員、特に児童青年精神科への常勤医師の配置

資料集：P28



磐井病院 南光病院



大東病院



千厩病院

## 5-2 奨学金養成医師の適正な配置について

平成20年度(2008年度)に拡充した奨学金制度による養成医師の県内医療機関への配置が今年度から始められましたが、当圏域への配置はなかったところであります。

今後とも本制度により、深刻な医師不足と偏在の解消を期待しているところであります。

については、次のとおり奨学金制度による養成医師の配置について特段の措置を講じるよう要望します。

### 記

- 1 地域による医師の偏在の解消
- 2 診療科による医師の偏在の解消
- 3 公的基幹病院のほか、その他の公的医療機関への継続的な必要医師の配置

資料集：P29～30

## 6 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について

### 6-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について

原発事故による放射性物質汚染は当市の農林業に甚大な被害を与えており、特に原木しいたけは、産地崩壊の危機に直面しています。

また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の農林業系汚染廃棄物を大量に抱えており、農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。

については、一日も早く正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう次の事項について迅速かつ万全の措置を講ずるとともに、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望いたします。

#### 記

##### 1 原木しいたけ産地再生への支援

- (1) 生産再開の妨げとなっている原木購入価格の高騰に対する積極的な追加支援
- (2) 栽培管理の方法に係る遮光材や遮水シートなどの部材の掛かりまし経費に対するつなぎ融資などの支援
- (3) 来年の植菌作業に向けた、汚染されていない原木の確保と早期納入実現への支援
- (4) 福島県内で既に実施されている、しいたけ原木として利用で

きない立木等に対する財物賠償の実現に向けた支援

## 2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援

- (1) 農林業系汚染廃棄物の早期最終処分に向けた全面的な支援
- (2) 農林業系汚染廃棄物の保管の長期化に伴う施設の維持補修助成など全面的な支援
- (3) 一時保管されているほだ木及びほだ場から除去される落葉層、事故当時に汚染され保管している乾しいたけの適切な処分に関する全面的な支援
- (4) 放射性物質濃度が1キログラム当たり8,000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物の処理がすべて終了するまでの処理加速化事業の継続

## 3 牧草地の除染による再生促進

- (1) 耕起不能牧草地の継続検査及び牛の飼料として利用している畦畔草の利用自粛解除に向けた放射性物質検査の継続

## 4 山菜等の風評被害の防止と販売促進支援

- (1) 産地直売関係者や消費者との食品の安全に関する情報の共有による風評被害の防止及び積極的な販売促進の支援

## 5 損害賠償の迅速化

- (1) 風評被害を含めた損害賠償請求を産地直売関係者などが迅速かつ万全に行うための現地相談員の配置
- (2) 未払いとなっている行政請求分の早期支払い

(3) 損害賠償請求に要した事務経費の賠償対象経費への追加

資料集：P31～33



ほだ場の土壌のサンプル調査



ほだ場周辺に集積したほだ木



汚染牧草一時保管施設

## 6-2 側溝土砂の処理基準の提示と新たな支援制度の創設について

当市は、国から汚染状況重点調査地域の指定を受け、除染実施計画に基づき除染作業に取り組んでおりますが、道路側溝土砂については、汚染土砂に係る処理基準が未だ示されていないため、平成23年（2011年）秋の一斉清掃以降、除去できずに堆積したままとなっております。市民生活に支障をきたしております。



堆積した土砂

また、放射性物質汚染対処特措法に該当しない毎時0.23マイクロシーベルト未満の箇所や除染実施計画区域外の汚染土砂の処理には、財政措置がなく、市内全域の処理ができない状況にあります。

については、放射性物質に汚染された側溝土砂の処理基準を速やかに示すとともに財政支援制度の創設について国に対し働きかけるよう要望します。



側溝土砂の除去作業  
(緊急対応分)

資料集：P31～32、P34～35



## 7 骨寺村荘園遺跡の世界遺産への拡張登録について

平成 24 年（2012 年）10 月に県と関係市町は、「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」（拡張）の世界遺産暫定一覧表記載後の取組方針として、平泉文化及び個別資産の調査研究の集中的な実施を申し合わせしたところであります。

当市でも、骨寺村荘園遺跡の重点的な調査研究に取り組むとともに、講座や講演会の開催により、拡張登録へ向けた気運醸成に取り組んでいるところです。

平成 28 年度（2016 年度）からは、これまでの調査研究成果を踏まえ、推薦書案作成業務に着手し、平成 29 年度（2017 年度）末には文



小区画水田でのお田植え体験交流会

化庁へ推薦書案を提出する計画としており、今後、海外専門家の招聘、国際専門家会議の開催等、拡張登録の実現に向け、さらに取組を強化していく必要があります。

については、骨寺村荘園遺跡の世界遺産への拡張登録の着実な進展に向け、調査研究等へのより一層充実した支援を要望します。

資料集：P36～37





骨寺村莊園中尊寺米納め



白山社及び駒形根神社の発掘現場

## 8 岩手県立一関第一高等学校附属中学校の受験機会の拡大について

岩手県立一関第一高等学校附属中学校への出願資格は、基本的に保護者ととも岩手県内に住所を有する者に限られており、県外からの出願は岩手県内に住所を有する親族等の住所地から通学する場合などに限られ、宮城県北の児童が本附属中学校へ出願ができない状況にあります。

岩手県南と宮城県北は教育文化を含め生活圏、経済圏、医療圏などを共有している地域であり、宮城県北から多くの生徒が一関市内の高校に進学しております。

今後、中高一貫教育の真価を高めていくとともに、岩手県、特に岩手県南地域のリーダー育成を考えたとき、県の枠組みに捉われず、宮城県からも多くの有能な人材に対して本附属中学校への門戸を広げていくことが望ましいと考えます。

については、長期的な展望のもと県際連携を進め、宮城県からも希望する児童が入学できるよう本附属中学校の受験機会の拡大について要望します。

資料集：P38

## 9 水道事業統合後における財政支援について

国では簡易水道施設に対する補助制度を見直し、既存の水道事業の給水区域から道路延長で10キロメートル未満の地域にある簡易水道事業を補助対象外とするとともに、平成28年度（2016年度）末を期限とした上水道事業との統合を促進しているところです。

上水道事業は独立採算を基本として経営しておりますが、簡易水道事業の多くは過疎地域で実施されており、また、その財政基盤は脆弱であり、国の財政支援や一般会計からの繰り入れなどを主要な財源としております。

このため、上水道事業に簡易水道事業を統合することにより、上水道事業の経営基盤の弱体化を招くとともに、安定経営に支障を来す恐れがあります。

については、簡易水道事業との統合後においても、山間部等の未普及地域への拡張事業及び施設等更新事業について、簡易水道事業に対する国庫補助と同様の補助を行うこと並びに過疎対策事業債及び辺地対策事業債の対象事業とすることについて国に対し働きかけるよう要望します。

資料集：P39

## 10 防災情報伝達の基盤の整備について

### 10-1 地デジ県内放送の受信困難世帯の解消等について

当市では、県内の地上デジタル放送が全世帯で視聴可能になるよう国等による施策を活用し、中継所の整備、共同受信施設の新設などの対策を講じて参りましたが、受信困難世帯の解消には至らず、50世帯でワンセグ波によるテレビ視聴を余儀なくされており、良好な受信環境の早期整備が望まれているところであります。

また、市内の各テレビ共同受信組合の保有する施設においては、回線設備などの老朽化が進む一方、施設の改修経費が高額のため、施設改修ができない状況となっております。

については、次の事項について国に対し働きかけるとともに、財政支援制度を創設するよう要望します。

#### 記

- 1 受信困難世帯の解消に向けた抜本的な受信対策の検討
- 2 テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費に対する財政支援制度の創設

資料集：P40～42



ワンセグ放送



フルセグ放送

## 10-2 防災行政無線屋外広報マスト増設における財政支援について

当市では、平成24年度(2012年度)から平成26年度(2014年度)に旧市町村毎にアナログ方式で設置、運用していた防災行政無線施設をデジタル化し、市内一斉に情報を伝達できるようにしてきたところでもあります。

しかし、市域が広範囲であることから、土砂災害等の発生危険地域の一部に情報伝達ができない状況にあり、今後さらに屋外広報マストの増設を図る必要があります。

については、防災行政無線屋外広報マストの整備事業に対する国庫補助制度の創設について国に対し働きかけるよう要望します。

資料集：P43

